

【熊本県大津町】 端末整備・更新計画

初 版 令和7年3月24日

第2版 令和8年3月27日

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,720 人	3,665 人	3,589 人	3,462 人	3,387 人
② 予備機を含む 整備上限台数	4,278 台	4,214 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	3,665 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	3,665 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	100%	102.1%	105.8%	108.2%
⑥ 予備機整備台数	0 台	540 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	540 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	14.7%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

1 端末の整備・更新計画の考え方

令和2年度に3,996台、R3年度に100台、合計4,096台の端末を整備している（児童生徒、予備機、教職員等を含む）。今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和7年度の児童生徒数に予備機約15%を加えた4,205台を令和7年度に更新した。

令和3年度に整備した100台については、バッテリーの劣化が確認されているため、児童生徒ではなく電源を確保しやすい職員等を中心に活用する。

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：4,096台

○処分方法

- ・各学校によるリユース ： 327台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ： 3,769台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

【各学校によるリユース】

- 自治体の職員が行う
 - ・処分事業者へ委託する

【小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託】

- 自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年8月	処分事業者 選定
令和8年2月～3月	使用済端末の事業者への引き渡し
令和8年4月	新規購入端末の使用開始